

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

令和 7 年 11 月 17 日に開催しました、閉会中の総務建設常任委員会についてご報告いたします。

まず、総務課から 3 点の説明がありました。

1 点目、定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業について、昨年度の調整給付で不足分が生じた対象者等に支給するもので、公金受取口座を利用したプッシュ型と申請方式を併用し、対象者の 97.7% にあたる 1628 名へ総額 4695 万円を支給したとの説明がありました。

委員から、未申請者が生じた理由について質問があり、執行部から広報・ホームページ等で周知し、未申請者に対し個別勧奨通知など行ったもの、申請忘れとみられるケース等があり、未申請者は 39 名であったとの説明がありました。

2 点目、スマホ土庄町役場について、土庄町公式 LINE を活用し、情報発信、ごみ収集日等の通知・検索、公共施設のオンライン予約、学校・こども園の欠席連絡機能を段階的に導入していくとの説明がありました。

委員から、登録方法について質問があり、執行部から登録は LINE 上で各機能ごとに利用者が行い、従来どおりの申請方法や電話連絡なども併用とするとの回答がありました。また、スマホに不慣れな住民への支援について質問があり、今後、窓口案内やスマホ教室などの開催も検討していくとの説明がありました。

3 点目、総合ハザードマップ作成について、A1 版両面刷りで、啓発情報と津波・洪水等のハザードマップを掲載する構成で進めており、令和 8 年 2 月に原稿を確定し、4 月広報と併せて全戸配布予定との説明がありました。

委員から、液状化地域の掲載について質問があり、執行部から情報が増えすぎることを避けるため、本マップには掲載せず、県作成の液状化マップや別途作成する教育・外国人向け資料で周知していく方針であるとの回答がありました。

次に企画財政課から 3 点の説明がありました。

1 点目、過疎地域持続的発展計画について、令和 3 年度に策定した現行計画が令和 8 年 3 月末で満了となるため、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする新計画に更新するとの説明がありました。

本計画は、移住・定住促進、産業振興、生活環境整備など人口減少や少子高齢化といった過疎地域の課題を解決することを目的とするもので、地方債の発行や税制優遇といった財政的に有利な支援を受けられる。府内協議・県協議は終了しており、12 月議会議決後、主務大臣に提出予定のことです。

委員から、計画変更が議決事項となる条件について質問があり、執行部から計画に記載のない追加事業と分野別事業費 20% 以上の増減が同時に生じた場合に議決が必要となるとの説明がありました。

2点目、中期財政計画について、令和8年度から令和12年度の一般会計を対象とした財政収支見通しが示され、人口減少に伴い地方税・交付税等の収入は減少、一方で人件費・物件費・維持補修費・公債費は高水準で推移する見込みで、財政調整基金は令和12年度には10億円程度まで減少、経常収支比率は令和11・12年度に100%を超える見通しで、厳しい財政状況が予測されるとの説明でした。

委員から、財政調整基金が今後大幅に減少する見通しへの執行部の受け止め方について質問があり、執行部から事業の優先順位付けや財政負担の平準化により、可能な限り基金20億円の維持を目指すとの回答がありました。

3点目、地域おこし協力隊（島の公共交通活性化推進活動）の採用について、小豆島オリーブバスの乗務員不足に対応し、協力隊を1名採用し同社に出向させ、運転業務に加えて利用促進・情報発信等の公共交通活性化に取り組むとの説明がありました。

すでに小豆島町で1名採用しており、今回の採用により2名体制となる。募集は今月下旬、採用は翌年4月を予定しているとの説明がありました。

委員から、「協力隊が民間企業の慢性的な人手不足補填の役割に固定されないよう、任期満了後の位置付けや将来のドライバー確保策も含めて制度設計すべき」との意見があり、執行部から公共交通の将来像も踏まえて運用し、継続依存となならないよう取り組むとの回答がありました。

次に建設課から2点の説明がありました。

1点目、沖之島離島架橋事業について、沖之島側・小江側の取り付け道路工事が進行しており、基礎工の完成済み区間に上部コンクリートを施工していくとの説明がありました。

第12工区及び第13工区を施工中であり、第16工区は入札済みである。来年度に計画の上部コンクリート工事を新年度当初から実施できるよう、12月議会に債務負担行為を提案し、今年度中に次期工事を前倒し発注する予定である。令和8年度中、事業完成目的（後ほど、訂正あり）であるとの説明がありました。

委員より「事業完成が令和8年度から延期となるのか」と質問があり、執行部から令和8年度中の完成目標に変更はなく、現時点では予定どおりであると回答がありました。

2点目、行者原住宅建替事業について、老朽化した改良住宅24戸のうち、建て替え13戸、改修1戸、解体20戸、集会所新築を含む全体計画を進めている。今年度は、既存住宅の解体とB棟の新築工事に着手し、解体は完了、B棟は屋根仕上げ・内部断熱材施工まで進んでおり、令和8年2月中旬完成を目指している。

令和8年度には赤穂屋墓地南側4棟の解体と造成工事を予定しており、年度

内完了が厳しい見込みのため、債務負担行為を設定し、今年度中に次期工事の入札を行い、新年度当初の着工を図る予定である。令和 9 年度からは C 棟新築工事に着手すると説明がありました。

次に農林水産課から 2 点の説明がありました。

1 点目、農業インターンシップについて、11 月 9 日から 16 日にかけて農業インターンシップを実施し、インターン生を受け入れ、オリエンテーションや島内視察を行ったのち、11 日から 15 日に受入農家 5 戸に分かれて農作業を行ったとの説明がありました。

2 点目、台風 15 号農地災害復旧事業について、台風 15 号による大雨で見目地区の農地において石積崩壊が発生し、県への災害発生報告後、管理者と協議のうえ災害復旧事業を申請したとの説明がありました。

被災場所は北浦公民館から南へ約 200 メートルの農地で、復旧延長は 4.5 メートル、工法は練積ブロックによる復旧で、災害査定の結果、申請額どおり承認されたとの説明がありました。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

○総務建設常任委員長（小川務君）

すみません、1 点訂正させてください。建設課からの沖之島離島架橋事業の部分で、「令和 8 年度中事業完成目標であるとの説明がありました」が、正しい文となります。事業完成目標となります。すみませんでした。お詫びいたします。